

「最も魅力的なタイトルのセミナー」に贈る賞



村山由希子さん

村山司法書士事務所 代表
司法書士 2級ファイナンシャル・プランニング技能士

セミナータイトル:「顧問先の社長がもし認知症になったら!?(基本講座)」



村山由希子さんより

新事業承継税制の施行等により、世間の関心は事業承継・社長さまの相続対策に集まっていますが、事業承継以前に、経営者かつオーナー（株主）でもある中小企業の社長さまが在職中に万一、認知症になってしまうと、会社に重大な影響を及ぼしてしまいます。それをぜひ知っていただきたく、今回のテーマでセミナーをさせていただきました。経営者の高齢化が進んでいるいま、会社経営をストップさせないために、中小企業の社長さまの認知症対策は必須の課題であると考えております。

Yukiko Murayama 相続アドバイザー協議会認定会員、(公社)成年後見センター・リーガルサポート会員、家族信託専門士、スリーラインコンサルティング(株)取締役。大学卒業後、一般企業に勤務していたが、成年後見制度創設を機に司法書士の道へ。2010年に独立。現在は相続・遺言・後見の相談対応を中心に、資産管理・承継のコンサルティングを手がける。



授賞理由について

自分や家族が将来、認知症になるリスクは気にしていても、クライアントにも認知症になる可能性があるのは盲点だった…という人は多いのではないのでしょうか。そうした気づきを与えつつ、「認知症が判明したら、誰と何をすればよいのだろうか?」「契約はどうなるの?」と、その先を知りたくさせる点も他とは一線を画していました。